**第7期 板橋区地域自立支援協議会 運営方針**

令和元年度第1回自立支援協議会

令和元年6月7日（金）

資料2

板 橋 区 地 域 自 立 支 援 協 議 会

協議会（本会）

☆相談支援事業の中立・公正な実施、関係機関の連携強化を図るため、板橋区における障がい福祉に関する仕組みづくりの中核的な役割を果たす。

☆15名の委員によって年3回程度開催

事　　務　　局

（障がい者福祉課）

定例部会

会長が指名する部会長、部会長が指名する副部会長及び部会員（協議会本会委員及び障がい福祉に携わる関係者等）で構成される。

テーマ別に、活動計画を各部会で決定し開催する実務担当者による会。適宜、活動計画や活動実績等を本会に報告する。関係機関の連絡調整、情報交換、地域課題の共有、協働の確認、支援に係る人材の資質向上等を図る。

権利擁護部会

――課題・活動――

区民・事業者への普及啓発

差別事例及び合理的配慮の好事例の収集

虐待事例の検討

相談支援部会

――課題・活動――

相談支援体制の強化

サービス等利用計画の適切な作成とモニタリングの実施

障がい児部会

――課題・活動――

乳幼児期から学齢期、青年期の切れ目のない支援

放課後等デイサービス等事業者との連携

障がい当事者部会

――課題・活動――

地域生活支援充実のためのニーズ・課題の整理

当事者活動でできること

高次脳機能障がい部会

――課題・活動――

関係機関の連携、支援方法

就労支援部会

――課題・活動――

職場体験実習の場や雇用先の開拓・拡大

各就労支援機関との連携

意見提言　　　　　意見聴取

課　題　　　ニーズ

・準備会

・実務担当者連絡会

・個別支援会議　　など

連携

**第7期 板橋区地域自立支援協議会 部会構成案**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 相談支援部会 | 部会長 | 中山委員 |
| 副部会長 | 清水委員 |
| 部会員 | 基幹相談支援センター、相談支援事業者、児童発達支援センター、障がい者相談員、民生委員、福祉事務所、健康福祉センターなど |
| 障がい児部会 | 部会長 | 長瀬委員 |
| 副部会長 | 片山委員 |
| 部会員 | 児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、健康推進課、予防対策課、障がい者福祉課、福祉事務所、子ども政策課、保育サービス課、子ども家庭支援センター、指導室、など |
| 障がい当事者部会 | 部会長 | 鈴木委員 |
| 副部会長 | 野原委員 |
| 部会員 | 当事者団体、親の会、家族会、など |
| 就労支援部会 | 部会長 | 内田委員 |
| 副部会長 | 協議中 |
| 部会員 | ハローワーク、就業・生活支援センター、就労継続支援A型・B型事業所、就労移行支援事業所、特別支援学校、など |
| 高次脳機能障がい部会 | 部会長 | 會田委員 |
| 副部会長 | 平田氏（就労継続支援B型事業所 管理者） |
| 部会員 | 医療関係者（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、など）、介護支援専門員、相談支援専門員、就労継続・就労移行支援事業所、など |
| 権利擁護部会 | 部会長 | 協議中 |
| 副部会長 | 協議中 |
| 部会員 | 法曹関係者、福祉事業者、相談支援事業所、医療関係者、就労関係者、特別支援学校、民生委員、当事者、社会福祉協議会、虐待防止センター、福祉事務所、教育委員会、など |